

## 令和 2(2020)年度栃木県ツキノワグマ管理計画モニタリング結果報告書の概要

### 捕獲数と捕獲の分布 (報告書 P2)

#### 1 捕獲数

捕獲数は 93 頭で、前年度に比べて増加しており、近年では比較的多かった。(狩猟 1 頭、有害鳥獣捕獲 92 頭)。

#### 2 捕獲の分布

県北部では那須町から日光市にかけて、県南西部では足利市から鹿沼市にかけて分布していた。また、県東部の那須烏山市で捕獲があった。

近年はクマの生息域のうち周縁部を中心に捕獲されている。

### 月別捕獲数 (報告書 P7)

令和 2(2020)年度は、大量捕獲年となった。8月にピークを迎えその後減少したものの、11月に再度ピークを迎えた。

### 錯誤捕獲の発生状況 (報告書 P10)

錯誤捕獲数は 24 頭であり、前年度に比べ増加した。

### 学習放獣の実施状況 (報告書 P12)

有害捕獲個体のうち、2 頭が放獣された。

### 堅果類の豊凶に関する調査 (報告書 P14)

前年度比較的良好であったミズナラの結実は不良となった。

ミズナラ : 凶作から不作 (前年度は凶作～並作)

コナラ : 凶作から不作 (前年度は不作～並作)

クリ : 並作 (前年度は不作)

ブナ : 並作から豊作 (前年度は並作)

イヌブナ : 凶作から並作 (前年度は並作)

### 生息密度調査 (報告書 P17)

生息密度は 0.36 頭/km<sup>2</sup>で、増加傾向

### 被害の発生状況

#### 1 人身被害 (報告書 P20)

3 件 (平成 18(2006)年度以降 0～4 件で推移)

#### 2 農作物被害 (報告書 P21)

被害額は約 3 百万円で、前年度から大きく減少 (前年度は 9 百万円)

農作物別では飼料作物の被害が多かった。

### 3 人工林被害（報告書 P22）

民有林の被害（樹皮剥ぎ）は、新規被害面積 16ha（実損面積、前年度は 24ha）、被害金額 54 百万円（経済的被害、前年度は 86 百万円）であり、前年度と比べ減少した。一方で、国有林においては、新規被害の報告はなく（実損面積、前年度は 13ha）、皆減となった。

県北西部の山間地においては、被害率 20%以上 50%未満の「中害」が発生していた。

## 被害対策実施状況

人工林被害（報告書 P25）

獣害防止ネット： 387ha（前年度は 405ha）

## 総合評価

### 1 捕獲数と捕獲の分布、生息状況

捕獲総数は通常捕獲年に比べて多く、大量捕獲年となっており、8月に捕獲のピークを迎えた後は減少に転じたが、11月に再度ピークを迎えるなどこれまでにない傾向を示した。

県北部から、西部、南部の生息地の周縁部を中心に捕獲されていた。

高原地域における生息密度については、平成 22(2010)年度以降、生息数が増加傾向にあると考えられた。

錯誤捕獲が年々増加しており、シカやイノシシの捕獲強化の取組として、わなの設置が増えた影響と考えられる。動物を確認した上で扉を落とす仕組みの導入やクマを誘引しづらい餌に代えるなど、錯誤捕獲防止のための手法の普及が必要である。

### 2 被害の発生状況

人身被害は 3 件発生した。また、農作物被害は前年度に比べて大きく減少し、人工林被害は民有林で減少し、国有林では皆減した。

### 3 被害対策

人身被害の発生が見られることから、クマの生態の正しい理解や遭遇しないための方策等を引き続き普及啓発することが必要である。

農業被害対策は加害個体の捕獲が中心となっているが、誘引物の除去等の環境整備や電気柵等の被害防除も重要と考えられる。このため、専門的知識を持った鳥獣管理士等による指導と地域ぐるみの総合的な対策が必要である。

人工林被害対策としては、造林木の樹幹への獣害防止ネットの巻き付けが行われており、引き続き対策を推進することが重要である。